

台風による気象警報時の対応について

大阪府下に暴風警報が発令された場合の措置について連絡します。

記

- 1 台風のニュースは「NHK総合テレビ」のニュース等で確認する。
- 2 大阪府下のいずれかの市町村で、暴風警報がでている場合には**自宅待機**とする。
- 3 大雨洪水警報の時は**休校にはならない**。（ニュース等に注意して登校可能なら登校すること）
- 4 暴風警報が途中で解除された場合は以下のとおりとする。

午前7時以前に解除 (～7:00)	通常授業
午前7時を過ぎて解除 (7:01～ 8:00)	(10:30 S HR 10:40～) 3～6限授業
午前8時 // (8:01～ 9:00)	(10:30 S HR 10:40～) 3～6限授業
午前9時 // (9:01～10:00)	(11:30 S HR 11:40～) 4～6限授業
午前10時を過ぎて解除 (10:01～)	休校とする

※ 休校になった場合は、その週で振り替えの授業を行う予定。